

令和元年 9 月 26 日

## 職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ (厚生労働省委託事業)

厚生労働省 宮城労働局 健康安全課  
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会宮城支部

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に 14,957 人もの人（うち職場での受動喫煙は 7,792 人）が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

対 象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日 時：令和元年 11 月 5 日（火） 13 時 30 分から 16 時 00 分

場 所：仙台市青葉区一番町二丁目 5-22 GC 青葉通りプラザ 4 階 会議室  
公益社団法人 宮城労働基準協会 TEL：022-265-4091

内 容：① 受動喫煙による健康への影響 (コンサルタント会)  
② 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備 (コンサルタント会)  
③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、  
支援制度の取組 (安衛法改正の内容含む) (宮城労働局健康安全課地方労働衛生専門官)  
④ 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介  
(厚生労働省の支援制度 (助成金制度) を含む) (コンサルタント会)

参加要領：以下のメールアドレスに事業所名、参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してお送り下さい。ファックスでも結構です。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会宮城支部  
支部事務局 E-mail：[jashcon.miyagi@gmail.com](mailto:jashcon.miyagi@gmail.com)  
宮 城 支 部 F A X：022-265-8590 TEL：022-265-8590

申込期限：10 月 29 日（火）

募集人数：100 名（先着 100 名で締め切り。）

\* 申込書受理次第、受講確定と致します。(定員超の方のみご連絡致します。)

参 加 費：無料（テキスト等も無料）

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会出席申込  
ファックス番号 022-265-8590  
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会宮城支部

11 月 5 日（火）の説明会に出席します。 令和 元年 月 日

ご 所 属：\_\_\_\_\_

お 名 前：\_\_\_\_\_

ご連絡先（電話番号）：\_\_\_\_\_